回覧

燕·弥彦総合事務組合通信

燕・弥彦総合事務組合は、燕市と弥彦村で構成している一部事務組合で、燕市と弥彦村管内の「消防・救急」、「ごみ処理場・最終処分場」、「斎場」、「水道」の管理運営を行っています。「燕・弥彦総合事務組合通信」では、皆さんの生活に身近な組合の情報を定期的にお知らせしますので、ぜひご覧ください。



「消火栓」や「防火水槽」付近の駐車は禁止です

●「消火栓」や「防火水槽」付近の駐車は禁止です●

消火栓や防火水槽は火災の消火に使用する重要な消防水利です。

いざという時に消防隊が使用できるように、付近に車を止めないよう、ご協力を お願いします。

【こんな場所は駐車が禁止されています】

- ・消火栓から5m以内の部分
- ・防火水槽もしくはマンホールから5m以内の部分
- ・消防器具置場の出入り口から5m以内の部分
- ・駐車することで道路幅が3.5m以上の余地がなくなる場合
- ※道路交通法第45条の要旨より抜粋



消防署からのお願いです

消防水利を災害時に使用できるよう毎年水利点検を行っています。

点検方法は実際に消火栓を開栓して水を出すのですが、その際に水道管 と各ご家庭の水道管が一緒であることから、蛇口より濁り水が出る場合 があります。その際は、濁りがなくなるまで水を出して使用していただ ければ問題ありません。

消防も細心の注意を払い点検を行いますので、ご理解ご協力をよろしく お願いいたします。



■総務消防局 消防本部 ☎0256-92-1119



燕市・弥彦村 中学校生徒による職場体験を実施しました

燕市内中学校・弥彦中学校の生徒が消防署に職場体験にきてくれました。 放水訓練や予防査察、救急講習などたくさんのことを体験しました。





防火衣を着て放水訓練



予防査察



敬礼の練習

他にも、消防車両の資器材やなど、いろいろなことを学びました。

■総務消防局 消防本部 ☎0256-92-1119



119番通報時の聞き取りにご協力を!

119通報の流れ 『救急?火災?』→『場所は?住所は?場所が特定!』→『救急

車・消防車の出動準備』→『通報時の情報収集』

通報段階での情報は消防隊や救急隊が作戦などを立てる上でとても重要になります。 また患者さんのところまで案内をお願いすることもあるので、落ち着いて質問に答え ましょう。



細かい情報を聞くのは「大切な命を守るため」 ご協力をお願いします!

※主に聞かれること

- ●具合が悪い方の年齢・性別
- ●お話はできますか?
- ●呼吸は普段と変わりませんか?
- ●異常に汗をかいていませんか?
- ●顔色は悪くないですか?
- ●症状を詳しく、痛い?苦しい?いつから?
- ●お薬を飲んでいたり、過去に手術したことはありますか?
- ●上記はどこの病院にかかっていますか?
- ■総務消防局 消防本部 ☎0256-92-1119





可燃ごみの更なる減量化と ごみ出しルールの徹底にご協力ください

1月の能登半島地震により、ごみ焼却場の2施設のうち1施設が被災し、稼働を停止しています。残る1施設をフル稼働して焼却を行っていましたが、9月5日に2炉あるうちの1つの焼却炉で爆発事故が発生しました。

つきましては、近隣自治体へのごみの受け入れを追加 でお願いしていますが、住民の皆さんからも**更なるごみ の減量化につきまして、ご理解ご協力をお願いいたしま** す。

「ごみ・リサイクルガイドブック」による ごみ出しルールの徹底をお願いします。



ごみの出し方についてのページ▷

■総務消防局 環境センター ☎0256-93-4704

<u>燕・弥彦総合事務組合(消防・環境・水道)</u>

◆編集/発行 燕・弥彦総合事務組合 総務消防局 (消防・環境)

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首 408 番地 1

- ◆電話 0256(92)1210 ◆FAX 0256(92)1129
- ◆E-mail soumu@tysogo.jp
- ◆ホームへージ:https://www.tysogo.jp



燕•弥彦総合事務組合

